

【件名】

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（事業の延長及び小児接種の追加（3回目）接種開始）

【本文】

●海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、9月末に終了予定でしたが、当面の間、事業実施が延長されました。なお、終了時期については、今後の日本国内における臨時接種の期間等を踏まえて決定される予定です。

●9月6日、日本国内で5～11歳に対する新型コロナワクチンの3回目接種が開始されたことに伴い、海外在留邦人等向けワクチン接種事業においても、在留邦人等を対象とした5～11歳の小児接種の3回目接種が10月6日（木）から新たに開始されます（小児用ファイザーのワクチンを使用）。接種対象は、5～11歳の海外在留邦人であって、小児用ファイザーのワクチンによる2回目の接種から5か月以上が経過した方（1・2回目接種後、3回目の接種前に12歳の誕生日を迎えた場合は、3回目の接種時の年齢に基づき、12歳以上用のワクチンを接種）になります。小児に対する1・2回目接種も引き続き実施されます。

●本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てていただき、以下の外務省海外安全ホームページをご確認いただいた上で、特設サイト（URLは同ページ中に掲載）を通じて予約をお願いします。

（日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

（お問合せ先）

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

メールアドレス：

○領事関連事項

jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関する事など

jpemb-visa@nd.mofa.go.jp

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>